

社会福祉法人斎宮会 介護老人保健施設みずほの里

■所在地 多気町 ■業種 第二種社会福祉事業

■従業員数 85人(男性19人、女性66人)

育児休業等取得状況

平成23年1月～平成24年12月:女性 5人(育児休業) 男性2人(看護休暇)

行動計画の取り組み内容

- ・育児・介護休業法に基づく育児休業、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知
- ・子どもが保護者である職員の働いているところを実際に目で見る事ができる「子ども参観」の実施

育児休業取得者から一言

リハビリテーション部門 谷野美奈(作業療法士)

私は育児休業を取得させていただき、現在は「育児短時間勤務制度」を利用し職場へ復帰しました。また当施設には「施設内託児所」が設けられておりますので、子供を預け仕事をしております。育児休業中は、私にとって初めての育児に専念することができ、子供と充実した時間を過ごすことができました。そして復帰後は子供を「施設内託児所」に預けることができるということから、安心して職場復帰をすることもできました。現在は、育児短時間勤務制度を利用し、育児・家事・作業療法士という仕事を両立することができております。また、子供が近くにいるという安心感から、私自身は仕事に集中することができております。また「施設内託児所」において集団生活をしている子供の様子もすぐに知ることができ、とてもありがたく思っております。今後もこれらの制度を活用して、家庭と社会のそれぞれで与えられた役割を果たしていきたいと思っております。

認定取得について

理事長 伊原 修次

わが国では、世界に類を見ない超高齢化社会を目前にして、平成6年4月に高齢者保健福祉計画(新ゴールドプラン)が制定され、介護施設の整備が急速に進められてきました。しかしながら、そこで働く介護職員が長年勤務できる労働環境の構築は未完成であり、「低賃金」や「就労条件の悪さ」などから、介護職員の離職率は高く、介護施設では慢性的な人材不足が続いておりました。そこで当法人は、「優秀な人材の確保」と「離職率の低下」を目的に平成23年1月14日に行動計画を策定し、2年間での目標達成に向けて取り組んでまいりました。女性職員が全体の約8割を占めることや子育て世代も多い為、「ワークライフバランスの確保」への取り組みは大変重要であります。中でも「子ども参観」の取り組みは、施設内外に大きなインパクトを与え、マスコミに取り上げられました。子ども達は、働くことの大変さを知り、様々な職業への関心などにもつながりました。平成21年1月に開設した「施設内託児所」は目標を越えるものでありましたが、子育て世代職員の100%が利用し、託児利用者の中での離職者が4年以上を経過した現在0人と絶大な成果を上げております。これからも認定に恥じない企業として発展することを目指します。